

放送大学大阪学友・同窓会 第26回定期総会 議事録

日時：令和7年5月25日（日） 14:00～14:45

場 所：放送大学大阪学習センター 6階セミナー室

議長：古川（副代表世話人）司会：大西（幹事世話人）

代表世話人：多田 会計監査役：幸田・村橋

顧問 金水 敏先生（大阪学習センター所長） 幹事世話人：河野

書記：古川＊議事録はICレコーダーでの議事記録内容に基づき書記が作成した

1. 開会の辞（司会 大西世話人）

2. 代表世話人挨拶（多田 代表世話人）

本日のご質問については、担当世話人と協力し回答と、本日は有意義な会にしたい。
協力を依頼したい。

3. 顧問挨拶（金水 敏大阪学習センター所長）

放送大学も40年が過ぎ、社会の動向も変わり放送大学の役割・機能も変わってきている。開学当初から誰でも受け入れる切れ目のない生涯教育の場として活動してきたが、どちらかというと高年齢の方が中心だった。だが最近は若年層の入学も増えている。一つは現在の小中高における不登校児童が急速に増えており、それを受け入れる高等教育機関の一つとして放送大学がクローズアップされている。同様にZEN大学という大手企業のバックアップを受けて設立された通信制大学があるが、規模・歴史等に放送大学に一日の長があり、ますます放送大学の役割が増している。その中で卒業生の就職指導などの社会との接続が重要性を増すが、大きな役割を果たすのは同窓会組織であると思う。同窓会の組織を健全に運営していただいているが、益々発展に帰したいところ。話を聞くと、同窓会連合会の運営の固定化高齢化も危惧するところであるが、いかに新しいメンバーを迎えて学友同窓会を活性化するには、皆さんの活動にかかっていると思う。これまで同様、学友・同窓会の活動をバックアップしたいと考える。相携えて、放送大学の発展の為に力を戴ければと思う。

（金水先生退席）

4. 出席者・委任状確認 議長選出（司会）

出席者：8名 議決権行使：25名（うち1名全議案反対・他は全賛成）

委任状提出：74名 合計：107名

議長立候補を募ったが、立候補者なし、古川が議長選出

5. 議長挨拶（古川）

スムーズな議事進行と、できるだけ質問対応したい。

6. 第1号議案

議案書の通り。コロナ禍後に開催できなかった公開コンサート並びに同窓会連合会ブロック交流が開催できた。質問なく賛成多数で可決。

7. 第2号議案

(会計世話人欠席の為議長が代読)

会計担当より、以下の通りご報告させていただきます。

第2号議案 令和6年度会計報告承認の件について議案書3ページ 収支計算書におきまして一般会計の収入支出及び同窓会連合会助成金会計につきましては記載の通りとなります。

議案書4ページ、貸借対照表及び学生グッズ入庫、現在庫につきましても記載の通りとし去る4月19日、署名捺印にて会計監査報告を終了しております。

質問はなかった。担当世話人として議長が補足説明有。学生グッズについては、大学広報・大学へのロイヤルティとして同窓会連合会ともども大事にしており、他大学でも力を入れている。合計135個を販売して、入会記念品としても44個配布している。この数量は他の同窓会と比べても多いと報告有。

監査報告(幸田監査役・村橋監査役)幸田監査役より、令和7年4月19日に監査したところ、適正に行えていることを認めたと報告有。質問なく賛成多数で可決。

8. 第3号議案

議案書の通り。体制が整わないため、行事は見合わせる。体制整い次第開催。

開催しない可能性がある。質問なく賛成多数で可決。

9. 第4号議案

担当世話人(議長)より、総会次第と本文が異なるが、本文に合わせる(会員1名を除名したことの報告と、次回総会時に向けて会則改定を行なう件)動議あり、議案書を説明。

また、例として奈良同窓会の事例(役員会に出席しない場合は賛成とみなす規定あり・ただし良し悪しはある)を参考にする。先日郵便料金値上げがあったが、送料節約よりも郵便ではない方法で送る方法や広報の在り方やレベル維持を考えて、次回会則の改正をしたい旨と改正案は次回会報(今秋発行予定)送付予定。

今回は全議案反対の方がいらっしゃったと同時に賛同される方もいたことを申し添えする。質問なく賛成多数で可決。

10. 第5号議案

議長より令和7年度と議案修正提起有。会計世話人欠席の為議長が代読。

第5号議案、令和7年度予算案承認の件について記載の通りとなります。

なお、注意書きの助成金の期外繰越につきましても返金手続を終えております。

議長（担当世話人）から活動費について、事後報告とはなったが講師料として昨年度は8万円ほど出費をしている。講師料の相場は10万円程度から高ければもっとするが、最低ラインが3万プラス交通費。勿論公務員や金水所長なら無料ではあるが、行事がより良いものにするために選択肢を増やしたい。

弁護士費用については、第4号議案の除名した際の弁明の機会の際に当該会員より「損害賠償請求の裁判を起こす」と言及があったため、今回顧問就任の武田先生（本会会員でもある）に相談したところ、会員としての地位確認ならまだしも損害賠償請求は認められる可能性は低く、提起される可能性としてはゼロに近い。但し、もし訴訟提起された場合は弁護士に依頼しないと対応が非常に難しいため、もし提起された場合は皆さんからの貴重な会費を使うのは心苦しいがその際は出費させていただきたい旨説明有。

11. 第6号議案

議長より令和7年度と議案修正提起有。

質問なく賛成多数で可決。

以上をもってすべての議案が可決し終了したので、議長解任

12. 世話人等紹介

多田 代表世話人

今年度も引き続き代表世話人を務めさせていただくことになった。昨年度はコロナ禍後初の公開コンサートを開催し、視覚障害者の荒川彰浩さんによる演奏をおこなった。また近畿地区ブロック交流会では2020東京パラリンピック陸上競技銀メダリストの大矢勇気さんをお招きできた。私自身も障害があり、障害の有無を問わず参加できる同窓会への取り組みの第一歩となった。

私の任期満了まであと1年となった。最初は長いなと感じていたが、今はあっという間だと感じている。この1年は世話人を増やすことに力を入れ、楽しく大阪学友・同窓会の活動を行なえるよう、世話人一同取り組みたい。

今年度もよろしくお願いします。

以上をもって司会より終了宣言があり、終結。